



認定 NPO 法人

日本システム監査人協会報

2026 年 8 月号

No. 305

No.305 (2026 年 8 月号) <7 月 25 日発行>

今月号の注目情報

2026 年度、高度情報処理技術者試験の実施予定を公表

詳細は注目情報をご覧ください。



巻頭言

『認定制度の継続と社会への発信』

会員番号 : 1750 館岡均 (副会長 認定委員長)

本協会の「公認システム監査人 (Certified System Auditor : CSA) およびシステム監査人補 (Associate Systems Auditor : ASA) 認定制度」は、1999 年の通商産業省 (現経済産業省) の産業構造審議会・情報化人材対策小委員会の提言を受けて、2002 年 7 月に誕生した制度です。2002 年の創設以来、実務能力を備えたシステム監査人の育成と社会への貢献を目的として発展してきました。制度発足当初から、システム監査技術者だけでなく、高度情報処理技術者や各種専門資格保有者にも資格取得への道を開く「特別認定制度」を設け、多様な人材が活躍できる柔軟な制度として運用してきました。

このようななか、経済産業省および独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) から、「情報処理技術者試験における試験区分体系などの見直し」の現時点での検討状況が、2026 年 3 月 31 日に公表されました。新・情報処理技術者試験は、DX や AI 時代への対応を目的として再編される予定です。

これに伴い、従来の「システム監査技術者」区分は廃止されることとなりますが、新・情報処理技術者試験に対しても、これまで培ってきた特別認定制度を継続・活用することで、新しい試験体系に十分対応することができます。

今、大切なことは、内部に力を費やすことなく、長年培ってきた認定制度を着実に継続・発展させるとともに、協会の価値と CSA・ASA 資格の魅力を積極的に社会へ発信することです。速やかに、会員・資格保有者・各部会・委員会が連携し、企業、自治体、教育機関など社会に向けたマーケティング活動を強化するとともに、一人ひとりが会員や資格者の拡大を意識して行動することが大切です。こうした外部への発信力を積み重ねていくことが、新たな仲間を迎え、システム監査の社会的価値をさらに高めるとともに、協会の持続的な発展につながるものと期待しています。

以上

各行から Ctrl キー+クリックで
該当記事にジャンプできます。

<目次>

○ 巻頭言	1
【 認定制度の継続と社会への発信 】	
1. めだか	3
【 人類の歴史を変えた 8 つのできごと - 民主主義の登場 】	
2. 投稿	4
【 投稿 】 たかが USB メモリと思うなかれーノーマルアクシデントへの備えの重要性(再論)	
【 コラム 】 システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門 (8)	
3. 本部報告	15
【 第 308 回月例セミナー 講演録 】	
テーマ：「JUAS「企業 IT 動向調査報告書 2026」調査結果の概要紹介」	
【 第 45 回 CSA フォーラム開催報告 】	
テーマ：「SDV 時代の型式認証や CSMS の必要性和監査の着眼点」	
4. 支部報告	18
【 北信越支部 】 「2026 年度福井県例会/6 月リモート例会報告	
【 近畿支部 】 「第 218 回定例研究会」	
「令和のオイル・ショック&レア・アース類輸入途絶危機とシステム監査」	
5. 注目情報	22
【 IPA 】 2026 年度 高度情報処理技術者試験の実施概要を公表 (2026 年 7 月 6 日)	
【 IPA 】 「DX 動向 2026 調査」のポイントを公表 (2026 年 7 月 16 日)	
6. セミナー開催案内	23
【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】	
【 外部主催イベント・セミナーのご案内 】	
7. 協会からのお知らせ	25
【 2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集 】	
【 新たに会員になられた方々へ 】	
【 協会行事一覧 】	
8. 会報編集部からのお知らせ	29

めだか 【 人類の歴史を変えた8つのできごと - 民主主義の登場 】

AI時代に求められるシステム監査は一体なにかを考えたい。さて、資料によると、人類の歴史を変えた8つのできごと（言語、宗教、農耕、お金、民主主義、報道機関、産業革命、原子爆弾）がある。今月は、そのうちの民主主義の登場（紀元前6世紀前後）について考えてみる。資料によると、私たち日本人の多くは、民主主義は、農耕による食料の生産やお金と同様に、当たり前のものであると思っているが、実はそうではない。民主主義を採用していない国が全体の4割弱も存在するという現状がある。



歴史上、民主主義が誕生したとされるのは、古代のギリシャ時代となる。古代のギリシャに存在したいくつかの都市国家の中でも、長期にわたって中心的な役割を担いつづけたのはアテナイ（アテナ）である。紀元前594年に、「ソロンの改革」と呼ばれる政治改革が断行された。そのひとつの核は、市民の政治参加の制度をつくったことである。そこでは、「直接民主制」とよばれる民主主義の形態が取られていた。紀元前322年、アテナイの民主主義はマケドニア軍の駐留により消滅したが、民主主義の伝統は、部分的に、ヨーロッパ主要部の覇権をにぎったローマに引き継がれた。最終的に、西暦395年にローマ帝国が東西に分裂し、西暦476年には西ローマ帝国が滅びる。それとともに、ヨーロッパにおける民主主義はほぼ消滅した。

1789年の「フランス革命」の激動の時代を経て、フランスにおける民主主義は、社会の中に少しずつ根を下ろしていく。アメリカでは、独立と、1787年の「アメリカ合衆国憲法」の策定がなされた。徹底した三権の分立が規定され、民主主義国家としてのアメリカのあり様が謳い上げられた。

民主主義で目指すものは何なのか、という問いがある。「最大多数の最大幸福」こそが、民主主義で目指すべき目標であるといわれ、これは政治学で「功利主義」と呼ばれる思想である。功利主義は、たしかに、過去において、大きな意義のあった考え方である。しかしそれを、現代の民主主義社会の拠るべき原理原則とするわけにはいかないだろうという。人々が、長い年月をかけて獲得した民主主義という概念を、どのように発展させていくのか、が問われる。

AI時代に求められるシステム監査は一体なにか。生成AIの利用など、時々刻々と変化する時代が求める根本的なものはなにかを考え、システム監査が求められるもの、すなわち正しさを考えさまざまな出来事と自らの役割に対し再考してみる必要がある。（空心菜）

資料：「人類の歴史を変えた8つのできごと」眞淳平 著 岩波ジュニア新書 711 712

（このコラム文書は、投稿者の個人的な意見表明であり、SAAJの見解ではありません。）

<目次>

2026.7

【投稿】 たかが USB メモリと思うなかれーノーマルアクセシブルデバイスへの備えの重要性(再論)

会員番号 0436 大石正人

陸自 USB 感染事案が示した統制不備の深刻さ

2026 年 6 月 26 日の日経新聞朝刊 1 面トップ、「陸自、感染 USB 接続、機密端末に 1 年間気づかず 中国系ウイルスと判明」の文字が踊りました。記事を読むと、日経新聞社が陸上自衛隊・中部方面総監部の内部文書を入手したところ、偶然隊員が 2025 年 2 月に動作が遅いパソコンの存在に気が付き、機器に差し込まれていた USB メモリからウイルスが見つかり、さらに内部調査した結果同様の USB メモリが 6 本見つかった、とのことでした。

自衛隊といえば、国家的なサイバーセキュリティ対策＝防衛策の最前線に立つ組織です。同日の閣議後の記者会見で、防衛大臣がこの問題を説明した。再発防止のため「ウイルスチェックの実施を徹底している」と語ったと報じられています。

ウイルス感染した USB の調達経緯について「現在、改めて調査している」と述べた問題を巡り、安全確認を順守していなかったと認めました。6 月 30 日には荒井陸幕長が定例記者会見で記者からの質問にこたえる形で、「マルウェアが自己増殖の動作にとどまる古典的なものであり、情報窃取や外部への通信を行うものではなかったこと、また USB メモリを接続したシステムへのマルウェアの拡散は見られなかったことから、陸上自衛隊のシステムに影響なく、外部への情報流出もなかった」と報告を受けているとしつつも「USB メモリの使用に際し、例外なくウイルスチェックを実施する規則が遵守されなかったことは問題で、チェックの実施を徹底している。」と、基本ルール徹底の欠如を認めています。

さらに改めてメモリの入手経緯等について、新聞報道では「石川県から受領」世報じられたことにつき「能登半島地震への対応に際し、中部方面総監部が USB メモリを物品登録し、利用していた」（ことまではわかっている）が「取得までの経緯は、現在改めて細部にわたり調査中」と回答しました。このくだりは新聞で報じられた「陸自からの要望し石川県が調達」という点を踏まえたものですが、石川県側の認識と相違している状況です。

（注）荒井陸上幕僚長 定例記者会見 | 陸上自衛隊 公式 Web サイト

<https://www.mod.go.jp/gsdf/news/press-conference/2026/0630/>

この調達経緯の波及として、総務省が全国の自治体に USB メモリの利用実態調査を 7 月上旬にも実施すると報道され、官房長官もこの報道を追認しました。陸自＝防衛庁という対外的なセキュリティ部門が露呈した脆弱性の問題から、なぜか地方自治体の管理体制に関心をそらしているように見えるのはうがちすぎでしょうか。

国家防衛に当たる組織における情報セキュリティの統制不備は、様々な意味で、日本の対外信用に影響します。日本の防衛体制の基軸は日米同盟ですが、自衛隊＝防衛庁時代より、様々な事案で米国防総省（DoD）から懸念を示されてきました。2007 年にはイージス艦の機密情報が Winny 経由で流出、2016 年 11 月防衛省と自衛隊の「防衛情報通信基盤」（DII）がサイバー攻撃を受け、陸上自衛隊の内部情報が流出した可能性との報道などがあり、ほぼ毎回、これに対する米国側の懸念表明が追加報道されています。NSA（国家安全保障局）や DoD（国防総省）英文の文書 Congressional Research Service (CRS) Report や、DoD Cyber Strategy

でも、度々懸念が表明されている、との引用が見られます。同盟国として情報共有するには、情報セキュリティ管理体制に不安あり、ということのようです。

高度なサイバー防衛構想と「初歩的統制不備」のギャップ

こうした状況にあるにもかかわらず、広報機能に重点がある防衛白書では、この3年度（令和5年度から7年度版）をみると、概ね以下のような方向で取り組む旨の説明がなされています。

「サイバーセキュリティ基本法（2014年制定）を受けて政府全体の司令塔として設置されたNISC（内閣サイバーセキュリティセンター、後述の通り、現在は国家サイバー統括室）が省庁横断の政策調整機能を発揮することが期待されています。こうした体制の下で、防衛省・自衛隊は、自ら防護能力向上と政府全体の取組への寄与を両立させる方針を打ち出し、2015年以降、情報システムの防護態勢強化、侵入耐性診断への協力、民間・同盟国との連携を拡大しました。2022年には自衛隊サイバー防衛隊を新編し、2023年度からはリスクマネジメントフレームワーク（RMF）導入やゼロトラスト化を進め、クラウド統合による一元的なサイバーセキュリティ対策やスレットハンティング（ネットワーク内部に脅威が既に侵入している前提で内部の潜在的脅威を継続的に探索・検出する仕組み）機能などを強化。さらに2027年度までに指揮統制・装備品システムの防護態勢の強化を目標とし、長期的には自衛隊外への支援も可能な国家的サイバー防衛能力の確立を目指す」こととしていたはずです。

（注）ゼロトラストについての防衛相説明「組織ネットワーク内部の安全性を当然視せず、内外からすべてのアクセスについて真正性を動的に検証・制御することで、組織の情報資産（データ、デバイス、アプリケーションなど）を安全に保つとの考え方。」（令和5から7年度防衛白書「サイバー領域をめぐる動向」ほかより要約）

一見高度なサイバーセキュリティ体制を目指しているように見えて、今回お事案はUSBメモリの管理、というある意味で最も初歩的な取り扱い不備を露呈しているように見受けられます。このテーマは、2016年の個人情報保護委員会改組発足（それ以前は特定個人情報保護委員会、でマイナンバーの取り扱いが主業務）のきっかけの一つとなったとされる、ベネッセ事案でも不適切な取り扱いが課題となりました。この事案はグループ子会社への覇権従業員によるUSBメモリを用いた大量の個人情報の持ち出し⇒名簿業者への売却というルートでした。2022年6月に兵庫県尼崎市で発生した全市民の住民基本台帳の情報（46万517人分）など個人情報を含むUSBメモリの紛失事案では、契約で想定しない再々委託先の社員が、裸でUSBメモリを持ち出したうえ、酒席で泥酔のうえメモリを紛失する（その後発見）という事案が発生しています。

USBメモリの取り扱いに係る構造的弱点の指摘

今回の事案発生を眺めて、セキュリティソフト会社（トレンドマイクロほか）などから、その背景として、以下のような課題が指摘されています。

1. 陸自のように機密情報を扱うシステムは外部接続禁止のクローズドシステム（閉鎖系）だから「安全」で「ウイルスは入らない」という誤認が生じがち。実際にはUSBメモリの使用が外部からウイルス侵入経路になりうるとの認識に乏しい。この誤認の結果、規則が形骸化し、USBはイルスチェックスキャン対象外の設定になりがち。

2. USBメモリのようなリムーバブルメディア（外部記憶媒体）は調達・入手の記録が残らないことが多い。アマゾンなどネット経由で個人でも購入でき、私物を容易に執務場所に持ち込めるのに、管理番号などが付さ

れない（調達ルートがブラックボックスで統制が効きづらい）。容易に入手できるゆえに、緊急時に現場の「例外運用」が常態化しがちで、陸自のケースでも災害対応（能登半島地震）で USB が持ち込まれた。

3. このように USB メモリの取り扱いは、防衛白書などでうたっている RMF (Risk Management Framework) の資産管理→リスク評価→コントロール、という基本的なプロセスが機能していない。

なぜ USB が例外的に必要とされ続けるのか

こうした事情を踏まえると、なぜいまだに、USB メモリを使用しないといけないシステムや運用があるのか、という疑問に行き当たります。こうしたケースを挙げてみると、

まずは陸自と同様に、外部ネットワークから切り離されたクローズドシステムの事例です。最近では外部ベンダーのウェブシステムの利用が主流になったので、まったく隔離されてシステムの事例は少なくなっては来ていると思われます。ただこうしたシステムの運用に当たり、外部とのデータのやり取りや OS などの更新、ウイルスパターンファイルの配信など、手動運用を併用する場合に、USB メモリが使われるケースが多いと聞いています。

つぎに、制度上の要請から分離されているケースです。代表例は 2015 年の年金機構の情報漏えい事案を踏まえて導入された自治体システムにおける「三層の対策」（三層構造とも呼ばれる）で、個人番号利用事務系・その他の事務系（LGWAN 接続系）・ネット接続系という構成モデルです。このモデルは運用の利便性確保の観点から、段階的に見直し、「ゼロトラストアーキテクチャ」への移行を展望し、検証作業が続いている段階です。いずれにしても、現状では USB メモリが使われている実態があり、それがゆえに、2022 年には兵庫県尼崎市で、システムの委託先従業員が USB メモリを持ち出し、飲酒をきっかけに一時紛失した事案が発生したのです。この事案を受けて USB 持ち出し禁止の徹底が総務省から発出されましたが、今回の陸自の事案を踏まえて、「総務省では、地方自治体における USB メモリ等の適切な取扱い及び適切な調達について、6 月 26 日に注意喚起の通知を発出した」旨、自治行政を所掌する総務大臣が 7 月 3 日に閣議後の会見で言及しています。

最後がいわゆる制御系(Operational Technology)ないしは OT/ICS (Operational Technology/Industrial Control Systems)「物理的な設備を制御する技術とそれを構成する制御システム群」の分野で、最後まで閉鎖系ないしは外部のネットワークからの物理隔離環境にあるシステム（エアギャップ）が残ってきたとされています。

こうした問題点について、IBM X-Force Threat Intelligence Index というレポートが様々な角度から、動向を分析しています。

（注）X-Force Threat Intelligence Index 2026 | IBM

<https://www.ibm.com/jp-ja/reports/threat-intelligence>

<https://www.ibm.com/think/premium/threat-intelligence-report-executive-summary>

閉鎖系・OT・医療・製造業に共通する“例外処理の常態化”

レポート（2026）での要点は「事業分野別には製造業が 5 年連続で最も攻撃にさらされており、・サプライチェーン攻撃が急増している（2020 比 4 倍）、OT/ICS への侵入増加、リムーバブルメディアへの依存、古い制御機器が残存しており、セキュリティ補正（パッチを当てる）ことが困難」、といった課題が指摘されています。またエネルギー部門もほぼ同様に、特にエアギャップ環境にあっても、USB メモリが使われたり、

遠隔監視システムに脆弱性があったり、といった課題が指摘されています。また医療分野のように、医療機器のメンテナンスのために、保守用の端末（PC）を持ち込むとか、その際に医療機関のネットワークに持ち込んだ端末を接続するなど、ITベンダーがOSやソフトウェアの更新、あるいは六の取得などのために、USBメモリのようなリムーバブルメディアを接続する、といったケースで、脅威が発生しうる、という整理になっています。製造業系の場合は、メンテナンスのためにシステム停止ができないために、システム保守要員が持込PCを閉鎖系の事業所内ネットワークに接続し、あるいは外部の環境にリモート接続したPCが保守に使用される実態があるようです。

こうした通常のシステム運用とは異なる「例外処理」的な取り扱いが「日常的」に発生する中で、セキュリティ対策やルールの順守が疎か、とは言わないまでも、簡略化されたりしてスキが生じる余地があります。

こう考えてくると、閉鎖系ないしは物理的ネットワーク分離系のシステムは、システムの特長や運用上の制約、自衛隊の場合は防衛機密の制約などにより、セキュリティ対策強化のために、可搬型のウィルスチェッカーを入れたり、不正侵入検知の仕組みを入れたり、といった措置が求められるところです。しかしながら現実には、中小規模の医療機関や製造業者では、機器導入コストや、日々のセキュリティ管理負担もあって、平素の事業継続に直結するシステムにおいて、通常の業務運営に上乗せしての対策徹底は容易でないと推察されます。

また自衛隊のように、防衛機密と緊急支援的な業務が主体となる組織の場合、政府機関一般に求められる政府統一基準への準拠状況を、自ら公開するインセンティブが生まれにくい土壌があると推察されます。ちなみに例えば米国国防総省のように、防衛機密を扱う機関でも、内部統制の不備・監査結果・事後検証を公表する義務を負い、Cybersecurity Readiness Review（年次報告）の公表や、Cyber Strategy（サイバー戦略）の中で内部統制の不備があれば、公式記録として公表する、といった内部統制の仕組みが構築できていれば、今回の陸自のような事案は速やかに問題の所在を確認し、統制上の不備があれば、対外説明もできたと推察されます。

国家レベルのガバナンス強化とその限界

こうした問題は他の政府機関の場合も、程度や質は異なっていますが、伏在していると推察されます。内閣サイバーセキュリティセンターを改組し2025（令和7）年7月に設置された国家サイバー統括室（NCO）は、2025（令和7）年5月のサイバー対処能力強化法等の成立も踏まえ、統一基準群への準拠性など、マネジメント監査を実施しています。また所管省庁と連携し、重要インフラ事業者に対する働きかけの役割も担っています。「政府横断の統制力強化」が目的で発足した組織ですが、中央省庁や関係法人に深く浸透させるだけの体制構築は道半ばといってよいでしょう。ましてや防衛機密など機微情報を抱える機関への第三者的な監査は困難と言わざるを得ません。それだけに米国（国防総省など）の事例も参考にしつつ、情報セキュリティ環境の激変に対応して従来の組織文化を克服しながら自律的な内部統制モデルを自主的に構築することが求められています。

SB 問題はノーマルアクシデントである——例外を扱える組織文化へ

USB メモリは PC の利用者にとっては日用品ですが、今回見た事案に照らすと、その取扱いに当たっては決して軽視できない潜在リスクを抱えています。しかも、閉鎖系ないしは物理ネットワーク分離など広義のクローズドシステムである、という安心感が、却ってリスク認識を薄らげる危険性をはらんでいます。

米国の社会学者チャールズ・ペローが提示した「ノーマルアクシデンツ」（事業の特性に照らして、起こるべくして起こった事故。会報 291 号参照）そのものであり、組織文化や事業特性に内在するリスクと相まって、不適切な取り扱いが重大な結果を招きかねないことを示しています。AI の浸透を含めますます複雑化し相互依存度の高いシステムに依存せざるを得ないからこそ、こうした例外を適切に扱える「リスク感度の高い組織文化」の形成を働きかける意義があると言えます。リスク管理や内部監査の業務従事者は、USB メモリの取り扱いがもつ内在的なリスクを適切に認識し、できるだけ先回りして（プロアクティブに）事業部門へ働きかけつつ、システム監査計画にも織り込み、必要に応じて経営層への提言を行うことが求められていると考えます。



【コラム】システム監査のための会計・数学・理科・外国語再入門(8)

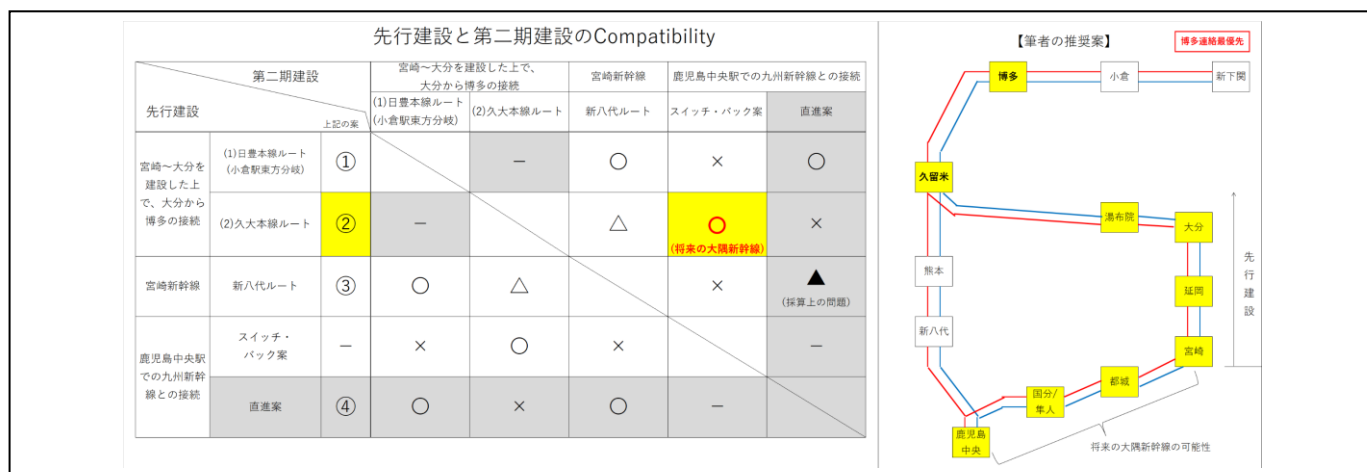
会員番号 1566 田淵隆明 (近畿支部 システム監査法制化推進プロジェクト)

§1. 中央リニア新幹線開通へ&整備新幹線のケース・スタディ実施へ

7月7日、静岡県の鈴木康友知事は、未着工であった中央リニア新幹線の静岡県区間の着工を事実上容認することを発表した。大変喜ばしいことである(→文献[6])。また、国土交通省は整備新幹線のケース・スタディを実施することを発表した。早速、宮崎県が歓迎の意を示した。宮崎新幹線については、本年12月の宮崎県知事選挙の大きな争点となる見込みである(→文献[7,8])。俎上に上っているのは次の4案である。

- ① 宮崎→延岡→大分→別府→小倉(東側接続)⇒山陽新幹線に乗入れて博多へ(ソニック・にちりん原則廃止)
- ② 宮崎→延岡→大分→新別府→湯布院→久留米⇒九州新幹線に乗入れて博多へ(ソニック維持)
- ③ 宮崎→都城→<九州山地を縦断>→人吉(熊本県)→新八代(熊本県)⇒九州新幹線に乗入れて博多へ
- ④ 宮崎→都城→国分または隼人→鹿児島中央【直進案】⇒九州新幹線に乗り入れて博多へ

この内、①は運営主体のJR九州が拒否しており、③は災害多発地域(現在も肥薩線八代～吉松が運休中。)を経由する、④は採算性が最も悪く、宮崎県民の反対も多いだけでなく、**鹿児島中央東口の鹿児島市民自慢の街**(有名なラ・サール高校の学生のデート・スポットらしい)の破壊を伴うので事実上不可能である。やはり、(将来の大隅新幹線の可能性が残る)②がベストであると考えられる。現職知事は③推しとみられていたが、今回①に転じたようである。元職H氏は「①または②+宮崎～都城」を提案している。(→文献[9])。



北陸新幹線は、米原接続に絶対反対の三日月知事が4選されたため、米原接続は事実上消滅したと考えられる。京都駅接続の場合、4線分確保するには2線ずつの2層地下になると考えられるが、同時に近鉄京都駅の0番線追加工事(新幹線南側からカーブして東寺方面へ)も必要となるだろう。桂川案の場合、**桂川駅は新快速の通る外側線にホームが無い**ため、**岐阜羽島・新神戸と同様の利用者低迷**を招く。桂川駅の乗降は京都駅の1/10に満たず赤字転落のリスクもあり、運営主体のJR西日本は拒否すると思われる(⇒文献[10,41])。

★筆者の代案(高架東西案):「**京都駅東側東山トンネル～京都駅～向日町間で在来線(東海道本線)の直上に北陸新幹線を引く。向日町車庫から地下に潜る**(京都駅西隣の西大路駅付近、広島県福山駅付近で実績あり)」。地下水問題はクリアでき、用地買収不要でコスト減、向日町車庫に新幹線の車両基地も併設可能である。

§2. 皇室典範と緊急事態条項

先月号では、戦前の明治憲法(大日本帝国憲法)の不備により、**衆議院解散時の国会機能が完全停止される隙を突く形で「緊急政令」・「緊急勅令」が乱発**された歴史を取り上げた。**参議院の緊急集会はこの反省として設けられた**。ナチスの全権掌握も、ヒトラー内閣発足直後に国会議事堂が放火され全焼した隙について行われた。このことを教訓に、ドイツでは**上院である連邦参議院の議事堂はベルリン市内の別の場所**に存在する。

現在、国会では皇室典範の改正が審議されている。これは我が国の在り方を根本的に変えてしまう可能性がある。この改正が成立すれば、男系が続く旧 4 宮家は特権を持つ“華族”となり、憲法第 14 条との整合性を懸念する声も少なくない。福岡県が地盤のベテラン議員 A 氏の実妹は故三笠宮寛仁(ともひと)親王妃である。既に「A 氏は令和の藤原氏」と指摘する声もあるが、くれぐれも“あらぬ誤解”を招かぬよう、**慎重かつ丁寧な審議と国民の理解が得られる改正内容であることが不可欠**であることは言うまでもない(→文献[11-14])。

★前回、「緊急政令」・「緊急勅令」の危険性を指摘したが、戦前とは異なり、皇室典範は一般法であるため、社会保障制度廃止・海外派兵はおろか、皇室典範の改正(皇族の範囲の変更・摂政の設置/廃止・皇太子の廃位(1017 年小一条院)・皇位継承順位の変更・皇族からの排除など)も、平安時代の陽成天皇のような強制譲位(884 年)・鎌倉時代の仲恭天皇のような天皇陛下の廃位(1221 年)さえも理論的には可能である。恐ろしい。

§3. IFRS18 に伴う CF 計算書の書式変更【システム監査の専門家の出番】

既報のとおり、IFRS18 の強制適用が 2027 年 1 月に迫っている(3 月末決算法人の場合は 2027 年 4 月から強制適用)。これに伴い、CF 計算書の一部が変更になることが見落とされているケースが散見される。

(第1式)	(第2式)
営業活動によるキャッシュフロー	営業活動によるキャッシュフロー
(小計)	(小計)
利息の受取額 配当金の受取額 利息の支払額	
①営業活動によるキャッシュフロー合計	①営業活動によるキャッシュフロー合計
投資活動によるキャッシュフロー	投資活動によるキャッシュフロー
(小計)	利息の受取額 配当金の受取額
②投資活動によるキャッシュフロー合計	②投資活動によるキャッシュフロー合計
財務活動によるキャッシュフロー	財務活動によるキャッシュフロー
(個別)配当金の支払額 (連結)親会社株主への配当金の支払額 (連結)非支配株主への配当金の支払額	利息の支払額 (個別)配当金の支払額 (連結)親会社株主への配当金の支払額 (連結)非支配株主への配当金の支払額
③財務活動によるキャッシュフロー合計	③財務活動によるキャッシュフロー合計

現在、「利息の受取額(税引後)」・「配当金の受取額(税引後)」・「利息の支払額」については、左図のように 2 通りの方法が許容されている。JGAAP では引き続き、2 通りの選択が可能であり、我が国の企業の大半は第 1 法を採用している(→文献[1-5])。しかし **IFRS16 の適用に伴う、IAS7 の改正に伴い、金融業等の一部の業種を除き、第 2 法に一本化される**。システム監査人は、至急、担当している企業の会計システムを確認すべきである。

また、個別会計で JGAAP を適用して「第一法」、連結で IFRS を適用して「第二法」となる会社が多いが、**IFRS の影響が強い欧州の現地法人では個別会計も「第一法」に限られるケースがある**ので要注意である。

§4. 世論調査の信憑性と操作の危険性【システム監査の専門家の出番】

TBS を中心に「スマホ農場」の危険性が度々報じられるようになった。AI の急速な発達により、世論調査そのものにひずみが生じているようである。実際に某有名な世論調査サイトに(こちらから)電話したところ、URL が送付されたので回答記入後、再度、電話すると 2 回目の投票が可能となっていた(筆者は 2 回目の投票は自粛した)。「AI を用いて、反復して電話し、回答することにより、幾らでも世論調査の結果の操作が可能である」と一部報道があるが、その一端に触れることができ、驚愕している(→文献[15-20])。一部報道では「重複投票は無効扱いしている」とのことであるが、TBS 系などで報道された「スマホの農場」のように数百・数千単位の携帯電話の CIM から発信された場合、どうなるのだろうか？



現総理を応援する M 氏が「誹謗・中傷動画を AI で大量作成した」と自白し、マスコミやネット上は大騒ぎ

であり、連日、国会で取り上げられるという前代未聞の事態となっている。現総理の地元事務所の所長 K 氏の関与(声紋鑑定結果も報道)や、金融庁に無届の「暗号資産」に関する後援会の関与が指摘されたり、現総理の米国議会での活動経歴についての疑問も指摘されるなど、国会は大混乱である。また、有名インフルエンサーが上記の M 氏が名乗り出た経緯の内幕を暴露するなど、混乱が拡大している(→文献[21-27])。

★このことは、**企業の商品マーケティングの調査にも悪用される可能性**があり、需要の見誤りから資金配分を誤るなど、**企業経営にとっても非常に大きなリスクがある**と言える。このような事態は、「AI の発達に対して法律が追い付いていない実態が浮き彫りになった」とも言える事態である。早急なる法整備が必要である。

§5.資源危機の深刻化【システム監査の専門家の出番】(文献[28-32])

ナフサとレアアース類の危機が進行している。ホルムズ海峡でも商船が攻撃を受けるなど安定には程遠く、筆者の掛かりつけの病院や薬局でも、注射器のシリンダーの不足や軟膏の容器の不足が始まっている。日中関係の悪化により、**中国のレアアース類の対日輸出は、更に強化**されており、我が国の産業は大ピンチである。**(ナフサから生成するトルエン、キシレンは中国の対日禁輸対象ではないが、シンナーは対日禁輸対象)**

レア・アース類は1種類ではない⇒17種類の元素(元素周期表の第3族)										★南島島付近海底のレアアース泥についての課題 ⇒商用ベースでは採掘できない。⇒⇒⇒				
				米国向け、一部未解除 ↓↓↓		日本の医療・製造業・農業に重大な影響 ↓↓↓		これらだけでは日本のサブライチェーン維持は不可能 最終の精錬工程は中国依存 技術が未確立		①17種類全てが存在する訳ではない。 ②深海5500～6000mの水圧に耐えられる設備・装置が必要 ③有効成分の含有率は、高くても1/1000程度 ④放射性不純物は少ないが、重金属イオンによる環境汚染問題				
原子番号	元素記号	名称	特記事項	大半が中国産・製錬	2025年4月4日に中国が輸出規制開始(◆◆は10月から)	2025年12月までに中国が対日輸出禁止	2026年1月6日に中国が対日輸出禁止	マレーシアの豪州系Lynas社から輸入開始(国内需要の30%)	南島島付近のレアアース含有泥 東大加藤教授の論文	具体的な用途例				
										医療分野	電子部品・限材料	航空宇宙・軍事・車両・インフラ	その他	
21	Sc	スカンジウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減		★		★			バイオメディカル・コーティング・センサー		高強度Al合金	スポーツ用品	
39	Y	イットリウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減 価格が1年で140倍に上昇	★	★		★		■ 62年分	X線診断装置、悪性リンパ腫・白血病・関節リウマチ・(子宮、結腸直腸、骨などの)癌の治療薬	LED、二次電池の添加物、セラミック・ガラスの製造、高温超電導		付加重合開始剤、プラウン管蛍光体(赤色)、白色LED、ガーネット	
ランタノイド	57	La	ランタン		★					腎不全の頓服	照明や映写機の炭素アーク灯、GTAW電極		触媒、ガラスの添加剤 ※中国依存度は100%	
	58	Ce	セリウム		★					X線CTの微小血管造影剤		自動車排ガス用三元触媒	UVカットサングラス	
	59	Pr	プラセオジウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減			★					防眩ガラス及び防塵ガラス	ガラスの着色剤(黄緑色)、炭素アーク灯の電極棒	
	60	Nd	ネオジウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減			★				超伝導体の材料、ネオジウム磁石(Nd ₂ Fe ₁₄ B)		防眩ガラス及び防塵ガラス	
	61	Pm	プロメチウム	※元々少量							原子力電池			
	62	Sm	サマリウム	SmCo磁石など	★	★	★	(実験室レベル) (商用生産では、精錬工程は中国依存)		バイオメディカル・コーティング・センサー	サマリウムコバルト磁石、EV車のモーター等	兵器(F22,F35,最新型潜水艦、トマホーク等)	HDD、スピーカー、携帯電話、風力発電	
	63	Eu	ユーロビウム	2026/01以降、中国の対日輸出減少傾向		◆◆			■ 47年分	X線診断装置	磁性半導体、白色ダイオード			
	64	Gd	ガドリニウム	MRI用品・磁石	★	★	★			MRI造影剤、放射線遮蔽剤(医療用)、癌治療薬	磁石、光学ガラス、蛍光体(緑色)	放射線遮蔽材(原子炉)		
	65	Tb	テルビウム	2025/11以降、中国の対日輸出ゼロ 重電関係者2名拘束	★	★	★	(分離工程のみ、精錬工程は中国依存)	■ 32年分	MRI磁気装置	光磁気ディスク		ブラウン管や水銀灯の蛍光体、プリンタの印字ヘッド	
	66	Dy	ジスプロシウム	2025/11以降、中国の対日輸出ゼロ 重電関係者2名拘束	★	★	★	(分離工程のみ、精錬工程は中国依存)	■ 57年分	MRI磁気装置、レーザー(医療用)		EV車の駆動モーターや風力タービンの発電機	商用照明、HDD、レーザー	
	67	Ho	ホルミウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	◆◆				YAGレーザー(医療用)				
68	Er	エルビウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	◆◆				YAGレーザー(医療用)	ガラスの着色剤(桃色)、光ファイバー				
69	Tm	ツリウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	◆◆				YAGレーザー(医療用)、移動用X線装置		一部の固体レーザーの放射線源	偽札対策(Euro紙幣)		
70	Yb	イットルビウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	◆◆				YAGレーザー(医療用)			絶対零度近くへの極低温冷却技術		
71	Lu	ルテニウム	2026/01以降、中国の対日輸出大幅減	★	★	★			PETスキャナー(陽子線断層撮影装置)、放射線画像(神経内分分泌腫瘍療法や骨腫瘍など)			化学反応触媒(クラッキングなど)		

これらの希土類元素の欠乏⇒生命科学・医療イノベーションを脅かす恐れもある。

↓これらの希土類元素の欠乏⇒生命科学・医療イノベーションを脅かす恐れのある危機でもある。

					米国向け、一部未解除 ↓↓↓		日本の医療・製造業・農業に重大な影響 ↓↓↓		これらだけでは日本のサプライチェーン維持は不可能 最終の精練工程は中国依存 技術が未確立		★危機★ イラン戦争によるホルムズ海峡封鎖 ・石油備蓄 →200日分(2026/05時点) ・LNG(液化天然ガス)の備蓄→2〜3週間分(2026/05時点) ・ナフサ備蓄 →約20日分(2026/05時点)			
原子番号		元素記号	名称		大半が中国産出・製錬	2025年4月4日に中国が輸出規制開始 (◆は10月から)	2025年12月までに中国が対日輸出禁止	2026年1月6日に中国が対日輸出禁止	マレーシアの豪州系Lynas社から輸入開始 (国内需要の30%)	南島島付近のレアアース含有泥 東大加藤教授の論文	具体的な用途例			
											医療分野	電子部品・限材料	航空宇宙・軍事・車両・インフラ	その他
その他	6	C	炭素 (グラファイト)	厳格な輸出審査				★				リチウムイオン二次電池の負極、電磁波シールド、レーダー波吸収塗料、防弾器具塗料	黒鉛炉の減速材、自動車用ワイパーゴム、車間用ブレーキ、パンタグラフ	金属電気精練炉の電極棒、鉛筆 ※中国依存度約89%
	12	Mg	マグネシウム		★			(★)			脚(こむら)返り治療薬、下剤、胃腸薬、医療機器の筐体	スピーカーの振動板、携帯電話機、脱炭素剤、脱酸素剤、空気をマグネシウム電池	航空機、自動車、農業機械、宇宙船	着火用具、炉内耐火材、セラミックス添加剤、水質改良薬、肥料(苦土)、豆腐のにがり ※中国依存度約99%
	31	Ga	ガリウム	2026/01〜04中国の対日輸出ゼロ 2026/05少量のみ再開	★			★			シンチグラム(疾患推定の検査)	マイクロ波集積回路、赤色発光ダイオード、半導体レーザー	核融合炉冷却材、電子ニュートリノの検出器	液体温度計 ※中国依存度約50% ※日本は世界最大の需要国
	32	Ge	ゲルマニウム	2026/01〜04中国の対日輸出ゼロ 2026/05少量のみ再開	★			★			B型肝炎治療薬	電子部品、ガンマ線の放射線検出器、光検出器		※中国依存度約80%
	42	Mo	モリブデン	2026/01以降、中国の対日輸出ゼロ 厳格な輸出審査	★			★	★		X線管の回転陽極やCTスキャン用の放射線検出器、医療施設の遮蔽壁や放射線療法装置の部品、手術器具、人工関節、医療機器部品	スパッタリングターゲット、半導体ベースプレート、液晶パネルやOLEDの薄膜形成、照明機器、電子レンジ、空気清浄機	ジェットエンジン・ロケットのタービンブレード、ノズル、熱シールド、ミサイル・戦闘機の装甲材、電子機器の耐熱部品	放射性同位体Mo-99(モリブデン99)がテクネチウム-99m生成の親核種 ※中国依存度約60〜80%
	49	In	インジウム	厳格な輸出審査	★			★	★		白血球標識、脳脊髄液腔病変診断、神経内分泌腫瘍診断、MRIや診断機器の真空部品	液晶ディスプレイ、タッチパネル、スマートフォンの画面電極、高速・高周波デバイス、光通信	(衛星・ロケット部品)、赤外線検出器、自動車の電子部品(センサー、ディスプレイ)、放射線検出器	Pbフリーはんだ ※中国依存度約90%以上
	51	Sb	アンチモン	2026/01及び03以降、SbPbなど一部製品の中国の対日輸出ゼロ 厳格な輸出審査	★			★			医薬品 化粧品	赤外線検出器、磁気センサー	鉛蓄電池の添加剤 防火コーティング 起爆剤、曳光弾	難燃剤、活字合金、はんだ、食器、楽器 PET樹脂の触媒、着色剤(赤・黄) ※Sb2O3は約50%を中国に依存
	52	Te	テルル	厳格な輸出審査	★			★	★		甲状腺機能検査や腫瘍診断、医療用赤外線検出器、医療機器(MRI、超音波装置、レーザー機器)の冷却システム	熱電デバイス、相変化メモリ、CD-RW、DVD-RW、Blu-rayディスク、光ファイバー	熱電発電機(宇宙探査機電源)、ロケット・衛星の冷却システムや赤外線センサー、中性子検出	※中国依存度約90%以上
	74	W	タングステン	2026/02以降、一部製品の中国の対日輸出ゼロ 関連電化工業とセメント用原料の生産を永久停止	★			★	★		CTスキャンやX線撮影の陽極ターゲット材(回転陽極)、心臓カテーテル、血管内ステント	電球・蛍光灯のフィラメント、ゲート電極、電子レンジ、配線材料、電子銃部品、集積回路	ジェットエンジン・ロケットノズル、ミサイル推進弾頭、装甲材、電子機器、船舶のプロペラ軸、原子炉の制御棒	鉛代替の遮蔽材(コリメータ、シールド) ※中国依存度約90%以上
	83	Bi	ビスマス	厳格な輸出審査	★			★	★		消化器系治療薬、線・CTスキャン用シールド、傷治療・火傷治療薬、抗がん剤副作用(腎障害)予防のためのビスマス明眼薬	鉛フリーはんだ(Sn-Bi合金)、セラミックコンデンサ・半導体材料	X線遮蔽、特殊弾頭・装甲材(鉛代替)、ジェットエンジン翼加工用低融点合金フィクスチャ・鋳型	鉛代替のX線・CTスキャン用シールド(※中国依存度約95%以上)
		抗生物質の原材料(母核)	国産化推進中だが、代替不十分 厳格な輸出審査	★				★			医薬品抗生物質全般			※中国依存度約99%
		石油製品	ナフサ					★			ダイアライザー、透析、血液回路、生体食塩水バッグ、シリンジ、注射針の蓋、医薬品の容器	プラスチック全般 半導体、電子回路	プラスチック全般、合成ゴム、自動車用ガソリン添加剤	建材、食品包装材、洗剤、レジ袋、ボトル、塗料・接着剤利用溶剤
		シンナー	厳格な輸出審査					★			医療用機器の洗浄	金属・樹脂の下地処理	スプレーガン洗浄、部品洗浄	建築塗装、自動車補修
		化学肥料	リン酸塩系	2026/03-08は、中国の対日輸出ゼロ				★	★		DAP: リン酸二アンモニウム、MAP: リン酸一アンモニウム等	2025年12月11日、国内需要を優先するため、2026年8月まで一時的に「暫緩」(一時保留)	EV用バッテリーにも使用 ※中国依存度約80%	
		窒素系	2026/02以降、中国の対日輸出大幅減少					★	★		尿素、硫酸アンモニウム(硫安)等	2025年12月11日、国内需要を優先するため、一時的に「暫緩」(一時保留)。ただし終了期限明示無し。	尿素は自給率0% ※中国依存度は尿素が25%、硫安が40%	

※豪州系Lynas社がマレーシアで商業化させたTb,Dyについては原石からの分離工程のみ。最終段階の(EVモーターや防衛装備品として利用可能にする為の)「精練工程」は中国で実施しているため、事実上、中国の禁輸対象物に含まれる。

一現在、米テキサス州での精練工場の計画もあるが、稼働は早くても2028年以降。

※豪州系Lynas社がマレーシアで商業化させたTb,Dyについては原石からの分離工程のみ。最終段階の(EVモーターや防衛装備品として利用可能にする為の)「精錬工程」は中国で実施しているため、事実上、中国の禁輸対象物に含まれる。一現在、米テキサス州での精錬工場の計画もあるが、稼働は早くとも2028年以降。

特にレアアース類では ${}_{65}\text{Tb}$ 、 ${}_{66}\text{Dy}$ 、レアアース類以外では ${}_{31}\text{Ga}$ 、 ${}_{32}\text{Ge}$ 、 ${}_{42}\text{Mo}$ 、 ${}_{51}\text{Sb}$ の一部製品、 ${}_{74}\text{W}$ 、リン酸系化学肥料は輸入量はゼロであり、関連産業は大打撃を蒙っている。また、 ${}_{39}\text{Y}$ は完全ストップではないものの単価が1年間で約140倍に値上がりし、関連産業に重大な影響を及ぼしている。

★3月15日のに某与党幹部が台北で「日・米・台の軍楽隊の合同演奏会」を提案(詳細は5月号を参照)して以降、中国の数十隻の艦隊が台湾島の太平洋側にも常時展開するようになり、ますます、日中関係は緊張が激

化している。一方、**米国のトランプ政権は対中関係重視の観点から台湾問題は不介入の構え**である。

※台湾島の太平洋側の花蓮港には、旧日本海軍の基地があった。陸上自衛隊の十八番(おはこ)はチャイコフスキーの序曲「1812 年(大砲射撃付き)」である。(https://www.youtube.com/watch?v=8KIVmxJSKp4)

§6. 安倍元総理銃撃事件から 4 年(文献[33-40])

2022 年 7 月 8 日に奈良県の近鉄西大寺駅前で安倍元総理が凶弾に倒れてから 4 年になる。各地では追悼行事が行われた。改めて、冥福をお祈りしたい。約 3 年に及ぶ精神鑑定を経て、2026 年 1 月 21 日奈良地裁は Y 被告に**無期懲役**の判決を下したが、量刑を不服として控訴し、控訴審は年内開始の見込みである。Y 被告は「安倍元総理殺害の動機は旧統一教会による高額献金による家庭の破壊」であると証言しているが、この件については、控訴審で深堀りされると言われている(※筆者は「別人説」や「陰謀論」は支持しない)。

一方、旧統一教会については、2026 年 6 月 22 日に解散命令に関する最高裁での特別抗告が棄却され解散が確定した(既に 3 月 4 日の東京高裁の抗告棄却により、清算手続は開始された)。宗教法人法にもとづく解散命令は 3 例目、民法上の不法行為を根拠とする解散命令としてた史上初の例である。

日本では「靈感商法」や「高額献金」や「統一教会の教義に『天皇制廃止』が含まれること」が取り上げられることが多いが、韓国や米国の報道では別の問題が指摘されている。それは、**南米パラグアイ**(南米で唯一の台湾を承認している珍しい国)**を舞台とした薬物疑惑**である。統一教会は、パラグアイ北部のチャコ地区に広大な土地を購入し「地上の楽園」と称した。パラグアイ当局はチャコ地区のコカイン密造・密売現場を強制捜査し、薬物の密売に使われていた「違法滑走路」5 本全てを破壊したが、その内の 4 本が統一教会の敷地内にあった。Reuter によると、この件は、**パラグアイの元国会議員**(2013-18)でもあった統一教会南米支部長の Cynthia Elizabeth Tarrago Diaz 女史と夫の Raimundo Va 氏の関与が指摘されている。Reuter によれば、二人は 2019 年に米国で **FBI の麻薬マネーロンダリング潜入捜査で拘束され、マネーロンダリング罪で起訴。2022 年に 33 ヶ月の懲役刑(実刑)**となったとある。恐ろしいことである。詳細については、7 月 21 日に発売予定の有田芳生(ヨシフ)氏らの著書「TM 特別報告」の発売を待ちたい。

※以上述べたことは筆者の私見であり、いかなる団体をも代表するものではありません。また、法令の適用・会計基準の適用等については、必ず、御自身で顧問会計士、弁護士、司法書士、行政書士、IFRS コンサルタント、その他の専門家の方々への御確認・照会をお願いします。

<参考文献>

1. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考 (2026/7/5)
2. 「軽減税率」田淵隆明 が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅱ)(2026/7/12)
3. 「軽減税率」田淵隆明が語る、数学・理科カリキュラム再考(Ⅲ)(2026/7/26)
4. 「軽減税率」田淵隆明が語る IFRS&連結会計 (Ⅰ) (Ⅱ) (2024/5/14)
5. 「軽減税率」田淵隆明が語る、「国際取引における連結上の照合・相殺消去」再考 (2026/3/16)
6. 静岡知事、リニア容認表明 前任者反対から 9 年で決着—開業早くても 3 6 年以降
https://www.jiji.com/jc/article?k=2026070700139&g=eco
7. 新幹線基本計画路線「ケーススタディ」を実施へ。政府、整備の方向性探る
https://tabiris.com/archives/kihonkeikaku-case/
8. 基本計画路線に係るケーススタディの対象路線選定に向けた要望活動について(宮崎県)
https://www.pref.miyazaki.lg.jp/sogokotsu/press/2026/07/20260703165910.html
9. 東国原氏 https://www.youtube.com/watch?v=LE6PNIfPH7I (東九州新幹線関連は 0:25:02~)
10. 鉄坊主チャンネル:https://www.youtube.com/watch?v=pcyIdJaepkE
11. 「国民の総意」はどこへ? 「皇室典範改正案」にいきなり浮上した“皇位継承権”旧宮家の「男系男子」本人が明かす本音【報道特集】 | TBS NEWS DIG https://www.youtube.com/watch?v=2PuaszFiY0M
12. 皇室典範改正へ旧宮家の思いは 「立法院の総意」越える高市政権の狙い【7 月 7 日(火) #報道 1930】
https://www.youtube.com/watch?v=8euEZ9K0naY

13. 天皇陛下の記者会見① <https://x.com/2020tamagoyaki/status/2065062136297205848>
14. 天皇陛下の記者会見② <https://x.com/tonton20201129/status/2068544485357998461>
15. “保護法”改正であなたの個人情報危険？会期末まで 24 日・自民と維新が目指す法案成立【6 月 23 日(火) #報道 1930】 | TBS NEWS DIG https://www.youtube.com/watch?v=RzN_ttjwUUY
16. 世論調査① https://x.com/goma_gagagaga/status/2071746559021334710
17. 世論調査② <https://x.com/Kisha69singer/status/2071842630221345141>
18. 中傷動画疑惑 高市総理重ねて否定 架空の世論を作り出す“スマホ農場”とは【6 月 8 日(月) #報道 1930】 | TBS NEWS DIG <https://www.youtube.com/watch?v=e5tsoo4iZtw>
19. スマホ農場(報道特集)“人為的にバズらせる” SNS 操る「農場」ビジネスを取材 「テスト」と書かれただけの投稿が 6 分で 100 万回表示… 選挙で悪用の懸念も【報道特集】 | TBS NEWS DIG <https://www.youtube.com/watch?v=gFuN8DMrp9k>
20. 資金力とアルゴリズムが選挙を左右？世論操作も可能？SNS の功罪【7 月 1 日(水) #報道 1930】 | TBS NEWS DIG <https://www.youtube.com/watch?v=E4L0hB9Ge0w>
21. 三崎優太(元青汁王子)① <https://x.com/misakism13/status/2070077151609794566>
22. 三崎優太(元青汁王子)② <https://x.com/misakism13/status/2069714734639898915>
23. Zoom 会議音声 <https://x.com/InfinitiMq/status/2069429471313293768>
24. トークン①: <https://x.com/bBDWNwuUs664aBK/status/2069230513311936710/photo/2>
25. トークン②: https://x.com/yui_tn/status/2069116666018185370
26. 公式の Congressional Fellow 名簿 <https://x.com/fukuchin6666/status/2072793645284196742>
27. 公式の Congressional Fellow 名簿関連 <https://x.com/tomakojoano2018/status/2072737987088310605>
28. レアアース「イットリウム」、価格が 1 年で 140 倍 対日規制で急騰：日本経済新聞 https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUB242ZZ0U6A220C2000000/?n_cid=dsapp_share_android
29. 関東電化工業とセントラル硝子。六フッ化タングステンの生産を永久に停止(サムスン、SK ハイニックス、TSMC を含む主要顧客) <https://x.com/BeijingDai/status/2065202678234546247>
30. 中国、日本向け重要鉱物の輸出制限を継続…レアアース・レアメタルめぐる圧力が長期化 <https://news.yahoo.co.jp/articles/8b2b716cd1322abbd4600bc28feb823b3dc14106>
31. 准軍事介入！中国対日「再上強度」！郭正亮：你日本敢開炮嗎？！稀土禁令「又准又狠」、日企慘局最晚八月見真章！ <https://www.youtube.com/watch?v=xl8sA5tBBUk>
32. 100 隻以上の中国艦船展開 第 1 列島線周辺、東・南シナ海—台湾高官 https://www.jiji.com/jc/article?k=2026052400234&g=int#goog_rewarded
33. Y 被告の控訴審: <https://www.asahi.com/articles/ASV5T349JV5TPTIL00LM.html>
34. 解散命令確定: <https://www.asahi.com/articles/ASV6R2PS5V6RUTIL01ZM.html>
35. 弁護団ら「旧統一教会問題、風化させてはならぬ」 安倍氏銃撃 4 年 https://www.asahi.com/articles/ASV7836D1V78UTIL02BM.html?ref=tw_asahi
36. Vtuber デビル氏①: <https://x.com/9999DEVIL6666/status/2061085096170648006>
37. Vtuber デビル氏②: <https://x.com/9999DEVIL6666/status/2061206925531074586>
38. 【独占】旧統一教会の内部文書に「麻薬資金共有」の記述 「逮捕状の恐れ」パラグアイ元議員と幹部らの関与浮上 <https://ameblo.jp/w-kazoku/entry-12967677377.html>
39. 南米麻薬密売組織が違法滑走路＝パラグアイの旧統一教会 `楽園、に <https://brasilnippou.com/ja/articles/230812-19brasil>
40. 有田芳生氏: <https://x.com/aritayoshifu/status/2074740641255559396>
41. JR 西日本: <https://news.yahoo.co.jp/articles/b2a5f31f6faef2e840b678fa5bf53648ce96ae46>

第 308 回 SAAJ 月例セミナー：講演録**テーマ：JUAS「企業 IT 動向調査報告書 2026」調査結果の概要紹介**

会員番号 6027 小野修一（システム監査活性化委員会）

【講師】開志専門職大学 副学長・情報学部長／教授、JUAS 企業 IT 動向調査部会長**向 正道氏****【日時・場所】2026 年 6 月 23 日（火）18:30 – 20:30 オンライン（Zoom ウェビナー）****【テーマ】JUAS「企業 IT 動向調査報告書 2026」調査結果（2025 年度調査結果）の概要紹介****【要旨】**

JUAS の企業 IT 動向調査は 32 年間にわたって継続して実施されており、経年変化の分析を狙いとした項目と、時代の IT 動向を反映した項目を設定したアンケート調査結果の多面的分析を行っている。

2025 年度調査は「人と AI で未来を創る、新時代の IT 部門像」を重点テーマとし、アンケート調査で得た 957 社からの回答結果の分析と 8 社に協力いただいたインタビュー調査を基に取り纏められた。

報告書は 9 つの章に分けられており、章ごとに分析結果のグラフ表示とそこから分かる評価で構成されているが、今回のセミナーでは、各章における着目すべきポイントについて具体的解説が行われた。

【講演内容】**1. 調査対象企業プロフィール**

- ・アンケート調査回答企業 957 社を 10 業種グループに分類して分析を行った。
- ・企業業績の傾向は「増収増益」が増加、「減収減益」が減少し、緩やかな回復基調にあると見える。
- ・規模の小さな企業でも CIO 的な役割を明確化し、IT 活用の効果向上を目指す動きが見える。
- ・専任の CIO を設けている企業ほど、IT 戦略が経営戦略と高い親和性をもっている。

2. IT 予算・投資マネジメント

- ・IT 予算 DI 値は 25 年度計画値 43.3 と過去 10 年間で最高値、26 年度予測値も高い水準にある。
- ・IT 投資で解決したい経営課題としては、省力化やビジネス創出、強化などのニーズが根強い。
- ・IT コストの増大に伴い、優先順位付けや費用対効果の確認（評価）に注力する動きが見られる。

3. DX

- ・DX を推進できている企業が着実に増加している一方で、推進に課題をもつ企業も依然として多い。
- ・業界別では、「金融・保険」と「社会インフラ」で DX 推進が進んでいる。
- ・業務効率化中心の「守りの DX」から業務付加価値向上・成長を狙う「攻めの DX」へ移行が見える。
- ・「人材・スキルの不足」、「戦略の不足」、「企業文化・風土の不足」が DX 推進の三大課題といえる。

4. データ活用

- ・DX が進んでいる企業ほど、組織横断的なデータ活用が進んでいる。
- ・データドリブン意思決定は、特に経営企画、営業、生産業務領域で実施している企業の割合が高い。
- ・データ活用においては全体的に人材に関する課題が多いが、データ活用が上手く進んでいない企業ではルールが不十分、理解不足などの課題も目立っている。

5. 情報セキュリティ

- ・ IT 予算に占める情報セキュリティ関連費用の割合を 10%以上と回答した企業の割合が増えている。
- ・ ランサムウェアや標的型攻撃事案の発生が継続的に確認されておりサイバー攻撃の脅威は変わらない。
- ・ 5 割近い企業から情報セキュリティ対策の担い手である管理者層・担当者層不足との回答を得ている。
- ・ 社内で利用する生成 AI については、情報漏洩やプライバシー保護対策から着手している企業が多い。

6. IT 組織・人材

- ・ DX 等に貢献している IT 組織の割合は緩やかだが毎年増加している。一方で、人材、データ、新技術の重要 3 要素に関わる IT 組織の機能、能力の不足を認識する企業が多数存在している。
- ・ IT 人材では全般的に人員増の要求が強い。中でも、DX 人材では事業部門で人員増の要求が強い。
- ・ 生成 AI 活用が進んでいる企業ほど、AI 活用基盤と同時に社内ルール、研修等の整備が進んでいる。

7. システム開発

- ・ QCD に改善の兆しも見られるが、全体の傾向は、QCD は引き続き悪化もしくは横ばいである。
- ・ その要因は社員、ベンダともにスキル不足、人材確保難で、そこに価格高騰が拍車をかけている。
- ・ 多くの企業がシステム開発の内製と外部委託の使い分けを目指している。
- ・ 内製化を進める上での課題も、開発や PM 人材の不足など、人材に関する問題が大きい。

8. 未来に向けたテクノロジー活用

- ・ AI 分野を始めとするいくつかの新規テクノロジーで試験導入、導入準備が進んでいる。
- ・ 生成 AI の活用は 10 ポイント以上の伸びを示しており、積極的な導入が進んでいる。
- ・ 言語系生成 AI は生産性向上を目的に導入が進んでいるが、その他多様な利用目的も増加している。

9. 総括と提言

- ・ 総括：DX の浸透と AI の急速な普及が進む中、IT 投資、情報セキュリティ、人材確保等の課題が一層複雑化している。
 - 1)着実に浸透が進む DX、2)業務変革の基盤となりつつある生成 AI
 - 3)ランザビジネスとバリューアップ投資の両立、4)重要性を増す対セキュリティと問われる事業継続性
 - 5)QCD 改善のための内製と外部委託の使い分け、6)価値発揮領域の見極めと人材戦略の最適化
- ・ 提言：これからの IT 部門に求められる姿
 - 1)DX・生成 AI 時代の来るべき企業変革をリードする存在
 - 2)コスト、データ、人の最適化をリードする存在、3)事業レジリエンスの強化をリードする存在

【所感】

JUAS 様の「企業 IT 動向調査」は 32 年間継続して実施している調査であり、経年変化の分析を踏まえた説得力のある分析と新規性を織り込んだ IT 動向への注目度で、納得性の高い報告書となっている。

当協会の月例セミナーでも、毎年、最新の報告書がまとまった時点でご講演いただき、会員に最新の IT 動向についての有益な情報を提供していただいている。詳細については、JUAS 様の Web サイトから調査報告書をダウンロードして理解を深めることとしたい。

講師の向様には分かり易い資料提供と具体的で分かり易い解説をいただき、深く感謝いたします。

<目次>

第 45 回 CSA フォーラム開催報告**テーマ：SDV 時代の型式認証や CSMS の必要性和監査の着眼点**

会員番号 2581 齊藤 茂雄 (CSA 利用推進 G)

CSA利用推進Gでは、第45回CSAフォーラムを開催いたしました。講師には、当協会会員でPlaxidityX社の高橋双樹氏をお迎えし、“SDV時代の型式認証やCSMSの必要性和監査の着眼点”と題してお話をいただきました。車の価値は「移動手段としての機械」から、ソフトウェアで制御された「移動するデジタル空間」へと変貌しつつあります。この動向により、サイバーセキュリティのリスクや、変化し続ける車の安全性を国がどう型式認証するかといった課題が生じています。

今回のフォーラムでは、身近な車のことですが、業界の知識が無い方も多いと考え、テーマを設定いたしました。予想通り興味深い且つ監査の視点でも役立つ盛り沢山のお話をうかがうことができました。

参加者は講師を含め60名でした。オンライン開催ということで、関東以外の地域からも15名の方に参加いただきました。

終了後のアンケートには、『自働車の車載ソフトの認証と品質マネジメントの仕組みを知ることができた。』『身近な自動車がテーマでしたが、セキュリティは格段に高いものが要求されると思います。対策について細かくご説明いただいて良かった。』『自動車の電子制御がここまで進んでいることは知りませんでした。他の精密制御系のプログラムと品質の考え方が同じか、安全性を考慮してさらに複雑になっているのですね。』など自動車業界のIT事情を知ることができたといったご意見が多数ありました。

【開催概要】

- **日 時**：2026 年 6 月 30 日 (火) 18:30～20:30 (Zoom ウェビナーによるオンライン開催)
- **テーマ**：SDV 時代の型式認証や CSMS の必要性和監査の着眼点
- **講 師**：高橋双樹 (たかはし そうじゅ) 氏
PlaxidityX ソリューション・セールス・マネージャー
- **概 要**：(当日使用スライドのコンテンツよりまとめ)：
 - **自動車の SDV 化とシステム構成の進化**：制御がメカニカル構造から ECU/ソフト主導へ移行し、車両全体が統合制御される SDV (ソフトウェア定義型車両) への変遷について
 - **品質管理における 3 標準の統合評価**：機能安全 (ISO 26262)、サイバーセキュリティ (ISO 21434)、意図された機能の安全性 (ISO 21448) を統合した多角的な品質マネジメントについて
 - **UN R155 適合と型式認証の義務化**：国連 WP.29 による CSMS 構築と型式認証の法的義務化に対し、サプライチェーン全体でのリスク管理の証明について
 - **ライフサイクルを網羅する CSMS の構築**：開発から生産、運用・保守、サポート終了に至るまで、全ライフサイクルを通じた一貫した管理体制について
 - **CAL に基づく V&V プロセスの最適化**：セキュリティ保証レベル (CAL) に応じ、テストの「深さ」と「範囲」が論理的根拠に基づき戦略的に選定されているかの検証について
 - **侵入テストの管理品質と実機評価**：脅威モデリングやテストチャーターの活用状況、および実車・ベンチ環境での「現物」評価による実効性の重視について
 - **監査の実効性担保と形骸化の防止**：認証取得のみを目的とした形式的な適合を避け、説得力ある証拠に基づき製品の真の安全性を担保できているかの監査の実効性について

CSA フォーラムは CSA/ASA の皆様が、「システム監査に関する実務や事例研究、理論研究等」を通して、システム監査業務に役に立つ研究を行う場です。CSA/ASA 同士のフェイス to フェイスの交流を図ることにより、相互啓発や情報交換を行い、CSA/ASA のスキルを高め、よって CSA/ASA のステータス向上を図ります。お問い合わせは CSA フォーラム事務局： csa@saaj.jp まで (@は小文字変換要)

CSA 利用推進 G のキャッチフレーズ

＊ ＊ CSA/ASA を取得してさらに良かったと思ってもらえる資格にしましょう！！

<目次>

支部報告【北信越支部 2026 年度福井県例会/6 月リモート例会報告】

会員番号 0947 梶川 明美（北信越支部）

以下のとおり北信越支部 2026 年度福井県例会/6 月リモート例会を開催しました。

- ・日時：2026 年 3 月 14 日（土） 現地参加者：9 名、リモート参加者：4 名
- ・会場：現地会場（福井銀行 本店ビル 302 会議室）とリモート（Zoom）のハイブリッド開催
- ・議題：

(1)研究報告/意見交換

- ・ DX 認定について 前川馨さん、河村武宜さん（報告者としてオブザーバー参加）
- ・ 金融機関の内部監査高度化について 小嶋潔さん

(2)情報交換

- ・ 今年度の支部合同研究会について
- ・ 情報処理試験制度の見直しへの SAAJ の対応
- ・ 支部 HP について、等

◇研究報告**「DX 認定について」**

会員番号 2874 前川 馨

今回は、北電情報システムサービス株式会社が経済産業省（事務局：IPA）から認定を受けている「DX 認定」について、オブザーバーとして参加した同社社員の河村武宜さんが紹介しました。

発表は、会社紹介と自己紹介に続き、DX 認定制度の概要と自社の取り組み状況を説明する内容でした。北信越地域の DX 認定事業者数を見ると、県が主導した新潟県が最も多く、他県はおおむね同程度でした。また、業種別では製造業と建設業が全体の 50%以上を占めており、北信越地域の特性が表れていました。全国と比べると情報通信業はやや少ないものの、これも地域特性によるものとの見解でした。

DX 認定のメリットとしては、自社の DX 戦略の推進が最も大きく、次いで企業イメージの向上による顧客獲得や採用力強化が挙げられます。企業の成長につながる有効な制度であると理解しました。

当社の DX 認定取得の歩みでも紹介したとおり、取得には定められたプロセスがあり、審査に時間を要したり手戻りが発生したりするため、数か月を要する点は課題と感じます。一方で、認定取得は企業イメージの向上と成長につながるものであり、認定の有無にかかわらず、企業は DX 戦略を持って取り組むべきだと感じました。

「金融機関の内部監査高度化について」

会員番号 1739 小嶋 潔

2019年以降金融庁は金融機関における内部監査の高度化を促すことを目的に、金融機関の経営陣および内部監査部門に期待する役割等に関する情報（金融庁レポート）を積極的に発信しています。このレポートの中で金融機関の内部監査の水準について、第1段階「事務不備監査」から、第2段階「リスクベース監査」、第3段階「経営監査」、第4段階「信頼されるアドバイザー」までの段階別評価を提示して、金融機関に対して内部監査の高度化を促しており、システム監査もこの段階別評価に則って高度化を図るのが望ましいと考えられます。

一方で、サイバーセキュリティ・リスクの増大、AIの進歩等、システム環境は日々急速に進歩し専門性が増して厳しくなるばかりの今日、内部監査の高度化が求められ、そのための体制整備や人材育成を図っていく中で、さらに加えて高度なシステム監査の人材を育成・確保していくことは、メガバンクはともかく中小金融機関においては非常に困難であると言わざるを得ません。そうした環境下でリソースの限られた中小金融機関がシステム監査の高度化に取り組むには、2025年12月公表の金融庁「地域金融力強化プラン」や2026年4月改正施行の「監督指針」にあるように、共同化とコソーシングで補っていくのが最も手取り早い道であると言えます。実際に勘定系の共同システムの基盤更改プロジェクトの監査や、マネロン有効性検証に関する監査をコソーシング・共同監査で乗り切ろうと計画している例が見受けられます。

上記金融庁の監督指針では、地域金融力発揮の環境整備の一環として内部監査の共同化について言及していますが、共同化された専門人材プールから各金融機関で不足するスキルを持った内部監査人を派遣することを想定しています。当協会はその専門人材プールへの供給源となれるよう、会員のスキルアップを推進していくことが必要ではないかと思料します。

以上



福井銀行様本店ビルにて

<目次>

支部報告 【 近畿支部 第 218 回定例研究会 】

会員番号 0655 荒牧裕一（近畿支部）

1. テーマ 「令和のオイル・ショック&レア・アース類輸入途絶危機とシステム監査」
2. 講師 公認システム監査人、特定行政書士、システム監査技術者、
電気通信主任技術者(伝送交換・線路)、SAP 認定コンサルタント、
公会計・公共政策コンサルタント
田淵隆明 氏
3. 開催日時 2026 年 5 月 16 日（土） 14:30~16:30
4. 開催場所 ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）5 階セミナー室 2
オンライン視聴（Zoom）

5. 概要

- ・平成時代が失われた 30 年になった 8 つの原因と改善状況
- ・令和のオイル・ショックとシステム監査
- ・レア・アース類輸入途絶危機とシステム監査
- ・消費税減税の方向性～何故 0%が難しく 1%ならば容易なのか？
- ・研究開発費の一律費用処理問題
- ・システムのコンパティビリティから見た整備新幹線(11 月の続編)
- ・ロケットの制御とシステム監査

6. 講演内容**（1）「平成」という「失われた 30 年」と重大なシステム事故**

- ・ H3 ロケット 1 号機の失敗(2023 年 3 月 7 日)
- ・ 大手食品会社のシステム障害(2025 年 4 月 3 日) ～ 切り替え BCP プラン未解決
- ・ カイロス・ロケット 3 号の失敗(2026 年 3 月 7 日)～ジャニペコフ効果が参考になる
- ・ 東急田園都市線梶が谷駅での衝突事故(2025 年 10 月 5 日)

（2）「非化石価値」取引の会計基準の修正

- ・「非化石価値」とは、化石エネルギーではないエネルギー源を元による発電を行った事業者が、電力会社に買い取りを要求できる権利である。
- ・ 非化石エネルギーの範囲について、パブリック・コメントでの田淵氏の指摘のとおり ASBJ の公開草案で漏れていた原子力・核融合が追加された。

（3）北陸新幹線と四国新幹線と宮崎新幹線はどうなる？

- ・ 新幹線等の ATC(自動列車制御装置)は、進行方向の反転は問題ないが車両の向きの逆転(リバース)は許されない。そのため北陸新幹線の米原案は、物理的に「米原止め」になる。

- ・四国新幹線は、四国四県の意見が一致し岡山－児島－(瀬戸大橋)－宇多津(香川県)の工事は早期に可能である。
- ・東九州新幹線における鹿児島中央駅直進案については、鹿児島中央東口の街の破壊を伴うため地理的・物理的に極めて困難である。
- ・最も現実的で運営主体の JR 九州も同意できる案は、宮崎⇒延岡⇒大分⇒新別府⇒久留米⇒(九州新幹線)⇒博多である。

(4) 消費税の食料品 0%問題と、給付付き控除の落とし穴

- ・消費税 0%には、「不課税」「非課税」「免税」の 3 通りがあり、課税売上割合の計算の際に重要となる。
- ・給付付き控除案には、対象が狭くなる。過去のカナダ・米・英では複数税率併用であった。
- ・剰余金を活用すれば、赤字国債不要で 5%に恒久減税可能な方法もあるのではない。

(5) レアアース危機

- ・大前提として、レアアース(希土類)は、1 種類ではなく 17 種類の元素である。
- ・レアアースの多くの種類で中国が独占的なシェアを有している。
- ・南鳥島沖で「レアアース泥」の試掘に成功したことが大きく報道されたが、コストや実用化の可能性をこれから検証する必要がある、過剰な期待は禁物である。

(6) 令和のオイル・ショック

- ・ナフサ危機により、透析に使うダイアライザーや血液回路、建築用の塩ビ管、包装資材等の不足が現実化している。
- ・原油は産出国により成分の組成に大きな差異がある。そのため、中東産用に設計・調整された国内の設備は、そのままでは分留・精製に使えない。

(7) 緊迫する国際情勢

- ・「保守」と「反中親台」は別物である。

7. 所感

協会報に毎月連載記事を執筆されている田淵氏の講演であり、最近のニュースで良く取り上げられる話題を ICT に絡めながら情報提供していただいた。

多岐にわたる内容のうち個人的に特に印象に残ったのは、北陸新幹線の延伸等に際しての ATC の問題と、消費税減税に対応するためのレジ改修の問題であった。前者は北陸新幹線等の号車番号が東海道新幹線とは逆に東京側が 1 号車となっている点を不思議に思っていたが、そこに ATC の特性上の問題が存在し、米原からの東海道新幹線乗り入れを阻害する要素になっている。また後者はレジ改修の要否が減税という政策の設計を歪めている。どちらもシステムの性質が意思決定の障害になってしまっている事例であり、システムの柔軟性の問題について改めて認識することとなった。

また、講師の田淵氏には足の不調を抱えながらも登壇をしていただき、改めて感謝したい。

<目次>

注目情報（2026.6～2026.7）**■IPA、2026 年度 高度情報処理技術者試験の実施予定を公表（2026 年 7 月 6 日）**

IPA は 2026 年 7 月 6 日、2026 年度の高度情報処理技術者試験の実施内容を公表した。システム監査技術者試験（AU）は、従来の紙試験から CBT（Computer Based Testing）方式へ移行し、受験者はテストセンターでパソコンを用いて解答する。一方で、出題範囲、記述式・論述式を含む出題形式、試験時間は従来どおり変更しないことが明記されており、論文試験は手書きからキーボード入力へ変更されるものの、評価方法や試験の考え方は維持される。

また、現行の情報処理技術者試験制度は 2026 年度をもって終了し、2027 年度から新たな試験制度へ移行する予定であることも公表された。このため、2026 年度のシステム監査技術者試験は、現行制度・現行試験区分として実施される最後の試験となる見込みであり、長年続いてきたシステム監査技術者試験の一つの節目となる。

IPA：「令和 8 年度（2026 年度）応用情報技術者試験、高度試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施予定について」 https://www.ipa.go.jp/shiken/2026/ap_koudo_sc_yotei.html

■IPA「DX 動向 2026 調査」のポイントを公表（2026 年 7 月 16 日）

IPA は 2026 年 7 月 16 日、「DX 動向 2026 調査」のポイントを公表した。本調査では、国内企業における DX や AI 活用、人材育成などの状況を分析している。その結果、AI の導入は着実に進展している一方で、活用の中心は業務効率化や生産性向上にとどまり、新たな価値創出やビジネス変革につながっている企業はまだ限定的であることが示された。また、DX を推進する人材やデータ活用など、組織全体で取り組むべき課題についても整理されている。AI の活用が一般化する中、今後は導入の有無ではなく、AI 活用の目的や期待した効果が実現されているかを継続的に評価・改善し、組織全体の価値創出へつなげていくことが重要であることを示唆する調査結果といえる。

IPA：「DX 動向 2026 調査」のポイントを公表（2026 年 7 月 16 日）：

<https://www.ipa.go.jp/pressrelease/2026/press20260716.html>

以上

【 協会主催イベント・セミナーのご案内 】

■SAAJ 月例セミナー（東京） ※第 310 回は 2 部構成で開催します		
第 310 回	日時	2026 年 9 月 14 日(月) 18:30~20:30
	場所	オンライン（Zoom ウェビナー）
	テーマ①	JISQ38500:2026 及び JISQ38503:2026 の紹介と ISO 規格の動向
	講師	日本システム監査人協会理事、JTC1/SC40 委員、ISO/IEC 38503 Co-Editor JIS 原案作成委員会委員（JISQ38500、JISQ38503(幹事)、JISQ38507） 松尾正行（まつお まさゆき）氏
	講演 骨子	IT ガバナンスに関して JISQ38500:2026（IT ガバナンス）、JISQ38503:2026（IT ガバナンスのアセスメント）が発行された。これらの規格の要点を解説する。 一方、ISO では組織のガバナンスの一領域としての IT ガバナンス規格へ移行しつ つ、諸規格間の整合と改訂が進められている。 本講演では IT ガバナンス規格の連携と構造の理解を深めることにより、IT ガバナ ンスの効果的な実装、運用及び改善に資することを目指す。
	テーマ②	JISQ38500:2026 とシステム管理基準ガイドラインについて
	講師	日本システム監査人協会会長 松枝憲司（まつえだ けんじ）氏
	講演 骨子	現在のシステム管理基準 IT ガバナンス編は、JISQ38500:2026 と原則や IT ガバ ナンスモデル等で整合がとられている。 一方で、ISO や JIS の現在の規格では、IT ガバナンスの原則やモデルが示されてい るが、組織内でそれをどのように IT マネジメント活動に展開し、実行結果をどのよ うに報告し、評価・是正につなげるかは必ずしも明らかになっていない。 他方でテーマ別ガイドラインでは、IT ガバナンスと IT マネジメントの連携という観 点を具体的に例示している。またテーマ別ガイドラインの状況についても紹介する。
	参加費	SAAJ 会員 1,000 円 非会員 3,000 円
	お申込み	https://www.saa.or.jp/kenkyu/kenkyu/310.html



<目次>

【 外部主催イベント・セミナーのご案内 】

■ 内部監査協会主催セミナー「スキルアップ研修会」

第 4 0 3 回	日時	2026 年 10 月 8 日（水） 13 時 30 分～16 時 50 分
	主催	日本内部監査協会
	場所	対面開催 MEETING SPACE AP 名古屋 8 階 ROOM B+C+D オンライン併用
	テーマ	「監査を DX する」「IT を監査する」二つの視点 ～VUCA 時代をアジャイルに乗り切る内部監査～
	対象	内部監査部門および関連部門所属者
	講師	株式会社サーラコーポレーション 執行役員 日本システム監査人協会理事（中部支部長） 浅野卓（あさのたく）氏
	講演骨子	VUCA と呼ばれる時代、IT 環境もリスクも日々変化しています。本研修では「監査を DX する」（監査業務のデジタル化）と「IT を監査する」（IT リスクの理解と監査への反映）の二つの視点を、専門知識がなくても理解できるよう、具体例とともに解説します。 両者は別々のテーマではなく、互いに高め合う一つの循環として、アジャイル（小さく試して改善する）の発想で学びます。※研修内容の詳細は以下 URL 参照。 https://www.iiajapan.com/leg/pdf/ml/20261008-403.pdf
	お申込み	https://forms.office.com/r/hgKf1RLsTB



<目次>

2026.7

協会からのお知らせ 【 2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集 】

2026 年度秋期 公認システム監査人及びシステム監査人補の募集の〔公告〕が協会のホームページに掲載されています。資格取得を企図されている各位はご参照願います。〔公告〕の概略は下記の通りですが、申請書等の資料のダウンロードなども、ホームページからお願い致します。

(https://www.saaaj.or.jp/csa/csaboshu/csaboshu_autumn.html)

[補足]

システム監査技術者試験の合格者以外でも、従来から情報セキュリティその他の高度情報処理技術者試験合格者、中小企業診断士、公認会計士、技術士、ITC、CISA、ISMS/プライバシーマーク主任審査員などの各位も、「特別認定講習」を修了することでシステム監査人補の認定申請が出来ました。2017年からこれに加え、情報処理安全確保支援士、米国公認会計士、公認内部監査人等、QMS主任審査員、公認情報セキュリティ監査人が、「特別認定講習」を修了することでシステム監査人補の認定申請が出来るようになりました。さらに2023年12月に特別認定制度を改定し、PMI (Project Management Institute) が認定するプロジェクトマネジメントの資格「PMP (Project Management Professional)」を加えました。また、申請前直近6年間のシステム監査実務経験（実務経験みなし期間）が2年以上あれば、公認システム監査人の認定申請が出来ます。（<https://www.saaaj.or.jp/csa/csaboshu/620301CSAASAbosyuyoko.pdf>）

----- 記 -----

2026 年 8 月 1 日

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会

公認システム監査人認定委員会

2026 年度秋期**公認システム監査人及びシステム監査人補の募集について****〔公告〕**

認定特定非営利活動法人日本システム監査人協会（以下、協会という）は、公認システム監査人認定制度（2002 年 2 月 25 日制定）（以下、制度という）に基づき、「公認システム監査人(Certified Systems Auditor : CSA)」および「システム監査人補(Associate Systems Auditor : ASA)」を認定するため、2024 年度春期公認システム監査人およびシステム監査人補の募集を行います。募集の概要と申請書等の資料の入手方法は、以下のとおりです。

1. 認定資格

公認システム監査人およびシステム監査人補とする。

2. 申請条件

- (1) 認定申請者は、経済産業省が実施するシステム監査技術者（旧情報処理システム監査技術者）試験に合格していること。（制度 2（5）特別認定制度に基づく特別認定講習の修了により、上記試験の合格者と同様に取り扱う者を含む）
- (2) 公認システム監査人の申請者は、申請前直近 6 年間のシステム監査実務経験（実務経験みなし期間）が 2 年以上あること。

3. 認定申請

- (1) 申請書類（記入方法は、募集要項参照）

公認システム監査人およびシステム監査人補の申請書類は、次表のとおりとする。

申請書類	公認システム監査人	システム監査人補	記事
(1)認定申請書	○	○	様式 1
(2)監査実務経歴書	○	—	様式 2
(3)小論文	○	—	様式 3
(4)宣誓書	○	○	様式 4
(5)資格証明（写）	○	○	
(6)申請手数料振込書 （写）	○	○	
(7)面接試験	□	—	別途通知

(注 1) ○印の資料一式を申請書類として提出する。

(注 2) □印については、面接試験を実施する。

備考：公認システム監査人とシステム監査人補を同時申請する場合は、公認システム監査人用の申請書類を提出する。

(2) 面接試験

申請書類審査後、認定委員会が別途指定・通知する日時場所において、面接試験を受ける。

4. 募集期間

2026 年 8 月 1 日（土）～2026 年 9 月 30 日（水）（同日消印まで有効）

5. 認定申請手数料（消費税 10%を含む）

申請手数料	協会会員	非会員
(1) 公認システム監査人認定申請手数料 (注 1) システム監査人補と同時申請する場合も手数料は同じです。	22,000 円	33,000 円
(2) システム監査人補が申請する場合の公認システム監査人認定申請手数料	11,000 円	16,500 円
(3) システム監査人補認定申請手数料	11,000 円	16,500 円

6. 資料の入手方法

(https://www.saa-j.or.jp/csa/csaboshu/csaboshu_autumn.html) から

【個人情報の取り扱いについて】⇒「同意する」ボタンを押下

(1) 「公認システム監査人、システム監査人補 募集要項」

ダウンロード（PDF 形式）

(2) 申請書等様式一式

- ・ 認定申請書（様式 1）：Word 形式
- ・ 監査実務経歴書（様式 2）：Word 形式
- ・ 小論文（様式 3）：Word 形式
- ・ 宣誓書（様式 4）：Word 形式

(3) 公認システム監査人認定制度のダウンロード

- ・ PDF 形式

(4) 「公認システム監査人制度」創設のお知らせ（2002 年 7 月 1 日）のダウンロード

- ・ PDF 形式

(5) 特別認定講習に関する情報

（・特別認定講習機関認定については HP の当該 URL から参照）

以上
<目次>

【 新たに会員になられた方々へ 】



新しく会員になられたみなさま、当協会はみなさまを熱烈歓迎しております。
協会の活用方法や各種活動に参加される方法などの一端をご案内します。

ご確認ください

- ・ホームページでは協会活動全般をご案内 <https://www.systemkansa.org/>
- ・会員規程 https://www.saa-j.or.jp/gaiyo/kaiin_kitei.pdf
- ・会員情報の変更方法 <https://www.saa-j.or.jp/members/henkou.html>

特典

- ・セミナーやイベント等の会員割引や優遇 <https://www.saa-j.or.jp/nyukai/index.html>
公認システム監査人制度における、会員割引制度など。

ぜひご参加を

- ・各支部・各部会・各研究会等の活動。 <https://www.saa-j.or.jp/shibu/index.html>
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。門戸は広く、見学も大歓迎です。

ご意見募集中

- ・皆様からのご意見などの投稿を募集。 https://www.saa-j.or.jp/members/kaihou_dl.html
ペンネームによる「めだか」や実名投稿には多くの方から投稿いただいております。
この会報の「会報編集部からのお知らせ」をご覧ください。

出版物

- ・「6か月で構築する個人情報保護マネジメントシステム」
- ・「失敗しないシステム開発のためのプロジェクト監査」
- ・「情報システム監査実践マニュアル」などの協会出版物が会員割引価格で購入できます。
<https://www.saa-j.or.jp/shuppan/index.html>

セミナー

- ・月例研究会など、セミナー等のお知らせ <https://www.saa-j.or.jp/kenkyu/index.html>
月例研究会は毎月100名以上参加の活況です。過去履歴もご覧になれます。
<https://www.saa-j.jp/04Kaiin/60SeminarRireki.html>

**CSA
・
ASA**

- ・公認システム監査人へのSTEP-UPを支援します。
「CSA：公認システム監査人」と「ASA：システム監査人補」で構成されています。
監査実務の習得支援や継続教育メニューも豊富です。
- ・CSAサイトで詳細確認ができます。 <https://www.saa-j.or.jp/csa/index.html>

会報

- ・過去の会報を公開 <https://www.saa-j.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>
会報に対するご意見は、下記のお問合せページをご利用ください。

お問い合わせ

- ・お問い合わせページをご利用ください。 <https://www.saa-j.or.jp/toiawase/index.html>
各サイトに連絡先がある場合はそちらでもお問い合わせができます。

【 SAAJ 協会行事一覧 】		赤字：前回から変更された予定	2026.7
	理事会・事務局・会計	認定委員会・部会・研究会	支部・特別催事
7月	9：理事会 15：支部助成金支給	11：第 23 回「事例に学ぶ課題解決セミナー」 16：第 309 回 SAAJ 月例セミナー	10：近畿支部 第 219 回定例研究会（準備中） 14：支部会計報告〆切
8月	（理事会休会） 8：中間期会計監査	1：秋期 CSA・ASA 募集開始～9/30	2、22、23：中部支部 IT ガバナンス監査研修
9月	10：理事会	14：第 310 回 SAAJ 月例セミナー 30：秋期 CSA・ASA 募集締切	18：近畿支部 第 220 回定例研究会
10月	8：理事会	中旬：第 311 回 SAAJ 月例セミナー（準備中）	3：SAAJ 活動説明会 31：2026 年度支部合同研究会（東北にて開催）
11月	10：予算申請提出依頼（11/27〆切） 支部会計報告依頼（1/7〆切） 12：理事会 16：2026 年度年会費請求書発送準備 26：会費未納者除名予告通知発送 27：本部・支部予算提出期限	中旬：CSA・ASA 更新手続案内〔申請期間 1/1～1/31〕 中旬：第 312 回 SAAJ 月例セミナー（準備中） 中旬～下旬：秋期 CSA 面接	
12月	10：予算申請提出依頼（11/27〆切） 支部会計報告依頼（1/7〆切） 12：理事会 16：2026 年度年会費請求書発送準備 26：会費未納者除名予告通知発送 27：本部・支部予算提出期限	中旬：第 313 回 SAAJ 月例セミナー（準備 中） 中旬：CSA 面接結果通知 中旬：CSA/ASA 更新手続案内メール〔更新申請期間 1/1～1/31〕 中旬：春期 CSA/ASA 募集案内〔申請期間 2/1～3/31〕 下旬：秋期 CSA 認定証発送	2：協会創立記念日
前年度に実施した行事一覧			
1月	6：総会資料提出期限 16:00 8：理事会：総会資料原案審議 9：役員改選公示（1/22 立候補締切） 22：17:00 役員立候補締切 29：2025 年度会計監査 30：償却資産税申告期限 30：総会申込受付開始（資料公表）	1-31：CSA/ASA 更新申請受付 19：第 304 回 SAAJ 月例セミナー	8：支部会計報告提出期限
2月	5：理事会：通常総会議案承認 28：2026 年度年会費納入期限 28：消費税申告期限	2/1-3/31：CSA/ASA 春期募集 下旬：CSA/ASA 更新認定証発送	20：13:30 第 25 期通常総会 28～ SAAJ 中部支部 IT ガバナンス監査研修
3月	12：理事会 中旬：対東京都 NPO 年次報告 中旬：対法務局役員変更届 31：年会費未納者宛督促メール発信	1-31：春期 CSA/ASA 書類審査 5：第 305 回 SAAJ 月例セミナー	
4月	9：理事会	初旬：春期 CSA/ASA 書類審査 中旬：春期 ASA 認定証発行 16：第 306 回 SAAJ 月例セミナー	
5月	14：理事会	9-10：第 47 回システム監査実務セミナー 18：第 307 回 SAAJ 月例セミナー 30-31：第 47 回システム監査実務セミナー	16：近畿支部 第 218 回定例研究会
6月	1：年会費未納者宛督促メール発信 11：理事会 19：年会費未納者督促状発送 26：支部会計報告依頼（〆切 7/14） 30：助成金配賦決定（支部別会員数）	中旬：秋期 CSA/ASA 募集案内 中旬土曜：春期 CSA 面接 23：第 308 回 SAAJ 月例セミナー 下旬：春期 CSA 面接結果通知 下旬：春期 CSA 認定証発送	3：認定 NPO 法人東京都認定日（初回：2015/6/3）

<目次>

【 会報編集部からのお知らせ 】

1. 会報テーマについて
2. 会報バックナンバーについて
3. 会員の皆様からの投稿を募集しております

□ ■ 1. 会報テーマについて

2026 年の会報年間テーマは、 **「AI 時代に求められるシステム監査」** です。

本格的に AI の活用が始まり、まさに AI 時代へ突入する中で、システム監査やシステム監査人に求められる内容も進化及び変化しており、AI も含め多くのテクノロジーを避けて通ることはできないと考えられるため、こちらのテーマとしております。

会報テーマ以外の皆様任意のテーマもちろん大歓迎です。皆様のご意見を是非お寄せ下さい。

□ ■ 2. 会報のバックナンバーについて

協会設立からの会報第 1 号からのバックナンバーをダウンロードできます。

<https://www.saj.jp/03Kaiho/0305kaihoIndex.html>

□ ■ 3. 会員の皆様からの投稿を募集しております。

募集記事は次の通りです。

■ 募集記事

1.	めだか	匿名（ペンネーム）による投稿 原則 1 ページ 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saa.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
2.	記名投稿	原則 4 ページ以内 下記より投稿フォームをダウンロードしてください。 https://www.saa.jp/03Kaiho/670502KaihoTokoForm2.docx
3.	会報掲載論文 (投稿は会員限定)	現在「論文」の募集は行っておりません。

■ 投稿について 「会報投稿要項」

- ・ 投稿締切：15 日（発行日：25 日）
- ・ 投稿用フォーマット ※毎月メール配信を利用してください。
- ・ 投稿先：saajeditor@saa.jp 宛メール添付ファイル
- ・ 投稿メールには、以下を記載してください。
 - ✓ 会員番号
 - ✓ 氏名
 - ✓ メールアドレス
 - ✓ 連絡が取れる電話番号
- ・ めだか、記名投稿には、会員のほか、非会員 CSA/ASA、および SAAJ 関連団体の会員の方も投稿できます。
 - ✓ 会員以外の方は、会員番号に代えて、CSA/ASA 番号、もしくは団体名を表記ください。

■ 注意事項

- ・ 原稿の主題は、[定款](#)に記載された協会活動の目的に沿った内容にして下さい。
- ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項の規定に反する内容（宗教の教義を広める、政治上の主義を推進・支持、又は反対する、公職にある者又は政党を推薦・支持、又は反対するなど）は、ご遠慮下さい。
- ・ 原稿の掲載、不掲載については会報部会が総合的に判断します。
- ・ なお会報部会より、表現の訂正を求め、見直しを依頼することがあります。また内容の趣旨を変えずに、字体やレイアウトなどの変更をさせていただくことがあります。
- ・ 用語や単語については、できれば経済産業省等公的な文書に使用されているものを活用してください。

お問い合わせ先：saajeditor@saa.jp

<目次>

会員限定記事

【本部・理事会議事録】（会員サイトから閲覧ください。会員パスワードが必要です）

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KaiinStart

ログイン ID（8 桁）は、年会費請求書に記載しています。

=====

■発行：認定 NPO 法人 日本システム監査人協会 会報編集部

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 16 番 7 号 本間ビル 201 号室

■ご質問は、下記のお問い合わせフォームよりお願いします。

【お問い合わせ】 <https://www.saa-j.or.jp/toiawase/>

■会報は、会員宛の連絡事項を記載し登録メールアドレス宛に配信します。登録メールアドレス等を変更された場合は、会員サイトより訂正してください。

https://www.saa-j.or.jp/members_site/KaiinStart

掲載記事の転載は自由ですが、内容は改変せず、出典を明記していただくようお願いします。

■□■SAAJ 会報担当

編集委員：竹原豊和、豊田諭、坂本誠、鈴木雅之、田口喜久、田村修、辻本要子、野嶽俊一、
浜崎元伸、山口達也

編集支援：会長、各副会長、各支部長

投稿用アドレス：saa-jeditor ☆ saa-j.jp（☆は投稿時には@に変換してください）